

第63号議案

公の施設の指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第3項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

1 指定管理者を指定する公の施設

太陽の広場

中間市中間四丁目13番20号

2 指定管理者の所在地及び名称

中間市中間四丁目13番20号

中間市老人クラブ連合会

会長 安部 一正

3 指定管理者の指定期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

平成25年12月3日提出

中間市長 松下 俊男